

一上手に利用して

ご自宅に伺って

お世話します

訪問介護 — ホームヘルパー

寝たきりや一人暮らしの高齢者（おおむね六十五歳以上）及び心身に障害があるなどのために、日常生活に支障があるかたで、家族が介護を行えない事情がある家庭にホームヘルパー（介護などのサービスをする人）を派遣します。このサービスは、自宅で介護を受けたい、とお考えのかたにお勧めします。

サービスの内容

- ・家事援助サービス
- 調理や掃除、洗濯及び生活必需品の買い物など
- ・介護サービス
- 食事や排せつ、衣類の着替え、入浴、洗髪、通院の介助など
- ・相談・助言サービス
- 介護や日常生活についての相談や助言

派遣時間

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで
（土曜日、日曜日も利用できる場合がありますのでご相談ください）

※必要に応じて、週何回でもサービスを受けることができます。ただし、1回の派遣は2時間以内となります。

利用料金（1時間あたり）

世帯の所得に応じて、無料から930円まで

施設に送迎して

お世話します

通所介護 — デイサービス

体の弱いかたや寝たきり、痴ほう性の高齢者（おおむね六十五歳以上）及び身体障害者で、日常生活に支障があるかたを、無料で送迎し、デイサービスセンターで各

種サービスを行います。

このサービスは、家にとじこもりがちなので、自宅外で介護を受けたい、とお考えのかたにお勧めします。

サービスの内容

健康チェック、入浴、給食、生活指導、日常動作の訓練など

利用時間

月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで。週1回程度の利用となります。

利用料金

食事代を含んで、1日600円

利用施設

- ・水交苑デイサービスセンター 「のぎく」
- ・デイサービスセンター 「かみやま」
- ・大館市デイサービスセンター 「かつら」

短期間老人ホームで

お世話します

短期入所 — ショートステイ

体の弱いかたや寝たきり、痴ほう性の高齢者（おおむね六十五歳以上）を介護している家庭で、介護しているかたが何かの理由で一時的に介護できなくなったときに老人ホームに入所していただいております。

このサービスは、介護者が病気や冠婚葬祭などのため、自宅で介護できない場合にお勧めします。

利用期間

おおむね7日以内。ただし、特別な事情があるときは必要最小限の期間延長ができます。

利用料金（1日あたり）

- ・特別養護老人ホーム 2、190円
- ・養護老人ホーム 1、690円

利用施設

- ・特別養護老人ホーム 水交苑、神山荘、扇寿苑（比内町）、長慶荘（田代町）
- ・養護老人ホーム 成章園

市で行っている高齢者福祉制度には今回紹介したほかに、「老人保健制度」、「はり、灸、マッサージ施術費助成制度」（以上保険課担当・内線240）、「高齢者住宅整備資金貸付制度」、「老人ホームへの入所」（以上福祉事務所担当）などがあります。

これらの内容については、各担当課にお尋ねになるか、市民利便帳（34ページから37ページ）をご覧ください。